

令和 5 年 9 月 2 6 日

## くらし部会 令和 4 年度- 5 年度 障がいのある方・家族・関係者における感染症対応の課題と対応案 ～「新型コロナウイルス感染症」についての経過、協議をもとにした提言～

くらし部会

### はじめに

私たち（障がい者・家族・障がい福祉施設等関係者等）は、「新型コロナウイルス感染症」の流行、拡大、5 類移行までを、これまで経験して来ました。はじめての事態に直面する中、最初は手探りの対応でしたが、時間とともに一部の課題に対する解決が図られてきました。しかしながら、5 類移行後の新たな課題も含め、未解決の課題もあります。

私たちは、これまでの経験を踏まえて、今後の様々な感染症拡大時に備えるため、また 5 類移行後の現在における感染症対応するため、私たちの考えるべき課題等を抽出し、対応案として有効と思われる具体的な内容をまとめました。くらし部会の 2 年間にわたる協議の結果として報告し、提案いたします。

### 1 感染症のまん延による障がい者、家族等の生活の変化への対応

感染症まん延後は、感染自体の恐れにより、その後の外出制限やサービス利用の制限により、障がい者・家族の生活や心身・体調の変化がありました。その他、「障がい特性によるマスク着用等感染対策の難しさ」、「交流やコミュニケーションの機会の減少」、「感染対策や対応の正しい情報提供」、「医療受診やワクチン接種の困難」、「介護者が感染した場合の対応等」が課題として挙がりました。

#### 具体的な対応案

##### 【感染対策における医療との連携】

- ・ 具体的な外出や活動などの注意点を相談できる機会や窓口の創設。
- ・ マスク着用ができない方や皮膚疾患等ある方への特別な対応含め、障がい特性等踏まえた、感染の対策や注意点の情報提供。
- ・ 定期的な医師等による相談会。

##### 【ワクチン接種や受診についての医療連携】

- ・ 通所先等で接種の対応 例) ワクチンバスの派遣（東京都）

##### 【活動・交流機会の減によるストレスや体調変化への対応】

- ・ 活動等ができないための制限下でもできる取り組みなどの共有化。
- ・ Web、オンライン面会・相談等の活用。

##### 【日常的な医療等への相談、連携・連絡体制の構築】

- ・ 支援者による区の「在宅療養支援窓口」、MCS（メディカルケアステーション）等の活用。

### 2 障がい福祉サービスにおける感染拡大防止対策

感染症により、障がい福祉サービスの利用・提供においては、「感染拡大の防止」のために様々な対応が必要となりました。特に、マスク着用等が難しく、密な接触が避けられない状況で、感染を早期に発見するための検査等の仕組み、利用者の利用制限や職員の出勤制限が避けられません。こうした状況下で「ルール・ガイドラインの確立と適正な運用」、「利用者・家族への連絡・協力の要請と適切な支援」、

「事業所間での必要な情報の共有」等が求められています。

### 具体的な対応案

#### 【感染対策についてのガイドラインや工夫の共有】

- ・ 感染対策における工夫や取り組み方法などの共有が必要。
- ・ 施設の祭等地域イベントについても開催における感染症対策のガイドライン等が必要。
- ・ 区内にある障がい福祉関係のネットワークを巻き込んで、情報共有ができるとよい。(グループホームネットワーク、高次脳機能障がいネットワーク、障がい福祉施設ネットワーク、就労支援ネットワーク、相談支援事業所ネットワーク、こども発達支援事業所ネットワーク)
- ・ ひとりの人が日中・夜間等の複数事業をまたぐ状況があるため、陽性情報等の共有が必要。

#### 【サービス提供のルール確立と利用条件の明確化】

- ・ 事業種別ごとに必要なルールを確立し、事業所間で共有する。  
例) 利用条件等を明示する(短期入所)、検査してから訪問(居宅)
- ・ 症状がある場合は、利用者・家族の理解のもと、休んでもらうことが必要。
- ・ 無症状の場合もあり、感染の判断、見極めが難しいため、定期的な検査が必要。

#### 【家族とのコミュニケーション工夫や適切な情報提供】

- ・ 面会について、時間で区切る、ウェブを活用する、家族会は少人数とするなど家族が来やすい工夫
- ・ 家庭に電話連絡する際は、ご自身でスマホの検索が可能かなど、家庭の状況に合わせた情報提供と支援が必要。
- ・ 利用者同士、ご家族同士の交流機会が減少し情報が少ない状況の中、手続きが必要なことを通所先に気軽に相談できるとよい。

### 3 障がい福祉サービスにおける感染症陽性者等発生時の対応

障がい者が陽性となった場合は、医療機関の受診、入院や在宅での療養環境の確保等が困難となるケースもある、また、事業所等にて障がい者や職員に陽性者が出た場合は、マスク着用等が難しく、密な接触が避けられない状況があり、集団感染(クラスター)が発生しやすい。「医療機関との連携」「陽性者発生時の事業所運営」について引き続き課題となっています。

### 具体的な対応案

#### 【陽性時の相談・受診窓口について】

- ・ 病院等の受け入れ問題に備えた事前案内の実施。
- ・ 発熱時の障がいのある方の相談窓口。
- ・ 通所先の協力医療機関の活用と協力医療機関の情報共有。
- ・ 夜間休日緊急往診の活用。(自宅での診察、PCR検査、陽性時の保健所への連絡、処方薬、毎日の往診を頼める、高額ではある)
- ・ 通所先にまず相談できるとよい。

#### 【運営や職員体制の工夫】

- ・ 職員が陽性・濃厚接触等の場合の就業を避け、別の職員で対応していく。
- ・ 職員の休業補償・応援を求められる職員の業務過多、ストレスへの対策が必要。

- ・ 事業所の経営面に影響するため対応が必要。
- ・ 通所・入所等法人内での応援体制を確立するためには、事前の利用者特性や支援上の情報共有が必要。

#### 4 衛生物品等感染対策必需品の確保について

衛生物品等に関して、感染症が流行して当初は、どのような提供体制やルールになっているか不明な点が多く、そうしたことの確認、情報共有が必要でした。その後、国からの物品供給がありました。令和4年9月で終了したことから、区独自の補助金の事業としてマスク・消毒液の支給が継続されました。現在も、感染症の流行前より、衛生物品の使用が増えており、特に物価高騰の中、負担増となっている部分については、今後も対策が必要です。

##### 具体的な対応案

###### 【衛生物品の使用増加と補助継続・物品不足の提起】

- ・ 特に負担増となっている部分は、補助等を継続が必要。
- ・ 物品の流通の状況を注視し、その都度社会的な要因として物品等の不足があれば、提起していく。

###### 【ルールの明確化と情報共有】

- ・ 感染症が流行すると、不明点が出てくるためルールの明確化と共有が必要。

例) 消毒液、グローブ、エプロン等の準備と廃棄は事業所等支援側か利用者側か？

#### 5 新型コロナウイルス感染症の5類移行後に顕在化した課題

新型コロナウイルス感染症は、令和5年5月8日から5類感染症の位置づけとなりました。しかしながら、障がいのある方の感染によるリスクや、事業所等で集団感染（クラスター）化しやすい状況を踏まえ、感染対策を維持しながら、一部活動等を再開、拡大している状況があります。新型コロナウイルス感染症だけでなく、インフルエンザの流行の状況もあり、新たな状況下での対策が必要です。

##### 具体的な対応案

###### 【外出・イベントやお祭りの再開に伴う感染リスク】

- ・ イベントやお祭りの感染対策ガイドラインの見直しと共有。感染拡大を防ぎながらイベントを継続可能な方法を模索する。
- ・ 外出やイベントでの感染リスクを意識し、感染対策を徹底した外出プログラムの提供。個人の外出要望を受け入れつつも、安全性を確保。

###### 【利用者の変化への対応への支援】

- ・ 感染対策を継続しつつも、活動の再開等一部、感染対策を緩めることについて利用者が変化に対応できるような工夫をしていく。

###### 【社会（世間）との差や孤立感への対応】

- ・ 一般の状況に比べて、感染対策を緩めていないため、利用者の閉塞感、ストレス、家族・社会交流の縮小は続いている。孤立感を軽減するために、感染対策を継続しつつ、社会とのつながりを保つ活動や工夫を実施する。

###### 【事業所の運営、人材、経営面の課題】

- ・ 外出支援が増加している状況で、コロナ禍で減ったヘルパー等の人材不足の課題がある。必要に応

じて効率的なスケジュール調整や新たなスタッフ採用を検討する必要がある。

- 出席率の変化がないものの、代替的なサービスの終了により収入減、物価高騰の状況もあり、事業所の経営上に手立てが必要。
- 職員においても疲労感が継続している。法人内の通所、入所等の連携協力を図っていく他、事業所独自の濃厚接触に準ずる形での判断のもと休業した職員の補償等について対応する必要がある。